

ドミニカ共和国



# 目 次

第1章 国の概要 .....	61
1 - 1 立地条件 .....	61
1 - 2 人口及び社会的条件 .....	62
第2章 政治状況及び経緯 .....	64
第3章 経済の状況 .....	66
第4章 農林水産業の現状と課題 .....	69
4 - 1 農業の現状 .....	69
4 - 1 - 1 土地利用の状況 .....	69
4 - 1 - 2 作物生産の状況 .....	70
4 - 1 - 3 畜産の状況 .....	71
4 - 1 - 4 水産業の状況 .....	72
4 - 1 - 5 林業の状況 .....	73
4 - 1 - 6 地方行政システムと農業政策 .....	74
4 - 2 農業の特徴 .....	75
4 - 3 農業の課題 .....	77
4 - 3 - 1 土地所有制度の課題 .....	77
4 - 3 - 2 農業生産と農業経営の課題 .....	78
4 - 3 - 3 灌漑システム等農業インフラの課題 .....	79
4 - 3 - 4 畜産の課題 .....	81
4 - 3 - 5 農業技術の試験・研究と普及システムの課題 .....	82
4 - 3 - 6 農産物流通・信用制度の課題 .....	83
4 - 3 - 7 農産物貿易拡大のための課題 .....	84
4 - 3 - 8 農民組織の課題 .....	85
4 - 3 - 9 農村の社会的課題 .....	85
4 - 3 - 10 住民参加とジェンダーの課題 .....	86
4 - 4 政府の開発政策のレビュー .....	87
4 - 4 - 1 フェルナンデス政権の3年間の開発成果のレビュー .....	87
4 - 4 - 2 メヒーア新政権の開発計画 .....	88

4 - 5	開発ポテンシャルの抽出	88
4 - 5 - 1	国内自給用作物の生産	88
4 - 5 - 2	輸出用作物の生産	89
4 - 5 - 3	畜産業	91
4 - 5 - 4	水産業	92
4 - 5 - 5	林業	93
第5章	農業分野における協力状況	94
5 - 1	我が国支援協力の概要	94
5 - 1 - 1	我が国の協力実績とその動向	94
5 - 1 - 2	我が国の協力内容	95
5 - 2	主要ドナー国の援助動向	98
5 - 2 - 1	二国間援助の概要	98
5 - 2 - 2	二国間ドナーの援助動向	99
5 - 3	国際機関の援助動向	100
5 - 3 - 1	国際機関の援助実績	100
5 - 3 - 2	国際機関の援助協調の動向	101
5 - 3 - 3	IDBの援助実績	101
5 - 3 - 4	世銀の援助実績	104
5 - 3 - 5	UNDPの援助実績	105
5 - 3 - 6	FAOの援助実績	108
5 - 3 - 7	WFPの協力実績	108
5 - 3 - 8	UNICEFの援助実績	109
第6章	農業分野におけるJICAの協力の方向性	110
第7章	農業分野における課題と対策	112
7 - 1	農地の有効活用のための対策	112
7 - 2	農業生産と農業経営改善対策	112
7 - 3	農業インフラ整備対策	113
7 - 4	畜産振興対策	114
7 - 5	農業技術の試験・研究と普及システム改善対策	114
7 - 6	農産物流通・信用制度確立の対策	115

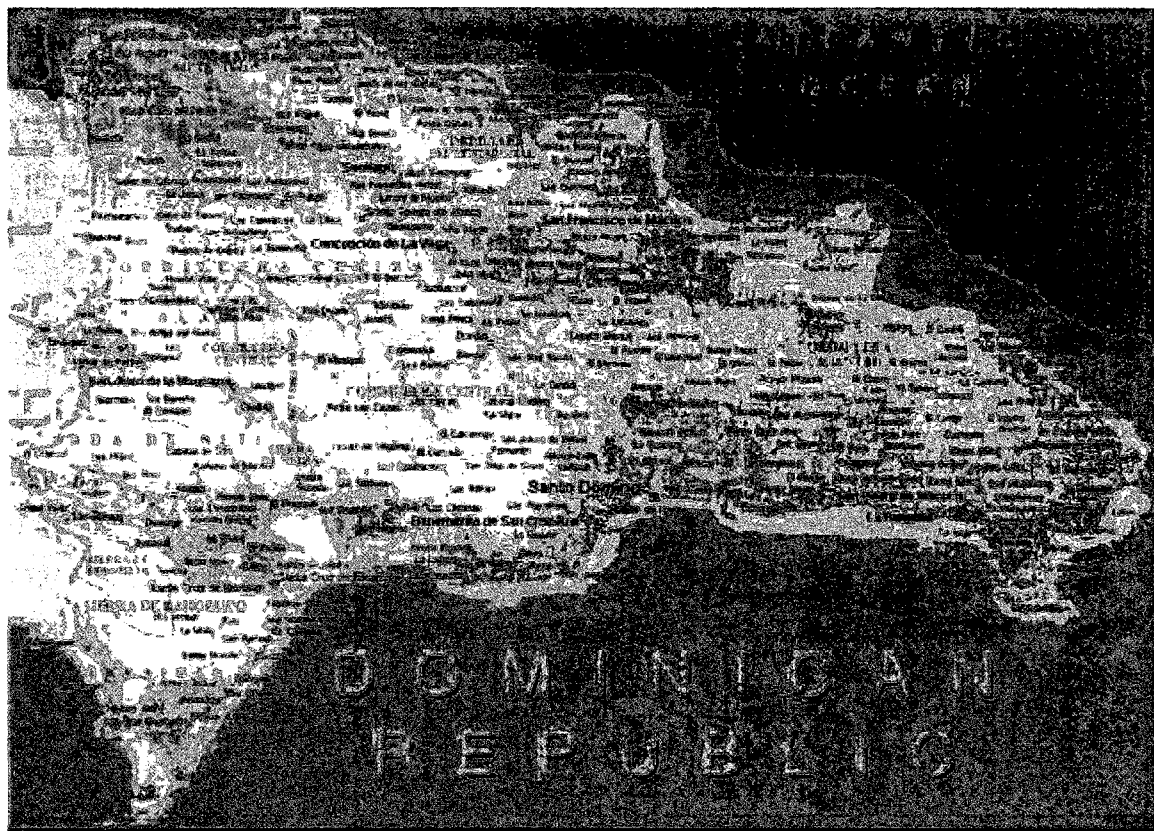
7 - 7	農民組織構築対策	116
7 - 8	農村環境の維持・保全対策	116
7 - 9	住民参加とジェンダー対策	117
第8章	課題に対応した協力と支援	118
8 - 1	農地の有効活用支援	118
8 - 2	農業基盤等整備の支援	118
8 - 3	協力支援に対する配慮	118



# 第1章 国の概要

## 1-1 立地条件

ドミニカ共和国は、フロリダの南東970kmに位置し、西インド諸島の中央にあるエスパニョーラ島の東側3分の2を占める。島の西部はハイティ共和国と国境を接し、北部は大西洋、東部はラ・モーナ海峡、南部はカリブ海である。



出典：<http://www.domrep.org/>

図-1 ドミニカ共和国の概略図

出所：<http://www.domrep.org/>

コロンブスが初めての航海で発見した島をエスパニョーラ島と名づけた。以後17世紀までスペインの新大陸への進出の根拠地としてその統治下に置かれた。その後進出したフランスが島の西部であるハイティを占領し、その後全島がその統治下に置かれた。ドミニカ共和国として独立後もスペインや米国の占領・統治下に置かれ、植民地としての長い歴史と経緯のある国である。

国土面積は4万8,511km<sup>2</sup>であり、九州の1.4倍程度の大きさがある。国の中央部に中央山脈があり、西インド諸島の最高峰ドワイト山（標高3,088 m）がある。北側にはモンテクリスティ山脈があり、中央と北側の山脈の中間地域はシバオ平原と呼ばれる穀倉地帯が広がっている。また、南西部にはパオルコ山脈、西部にネイバ山脈がある。この2つの山脈の間には、塩水湖であるエ

ンリキージョ湖があり、海面下 44 m の最低地点となっている。

同国は北緯 18° から 20° 付近にあり、海洋性亜熱帯気候で首都サントドミンゴの年間平均気温は約 25.6 である。雨期と乾期があり、雨期は 5 ~ 10 月、乾期は 11 ~ 4 月となっている。海洋性の気候であるため、多雨地域では乾期でも年間を通して雨がある。年間降水量は地域と場所によって大きく異なる。北部山間部で約 2,000 ミリ、南部山間部で約 1,400 ミリである。西部と南西部の低地では年間降水量が 500 ミリにも満たない乾燥地となっている。6 ~ 10 月の雨期の期間中にしばしば熱帯性低気圧に襲われることがある。1930 年と 1979 年にそれぞれ大規模なハリケーンが来襲し、それぞれ 8,000 人と 2,000 人の命を奪った。最近では、1998 年 9 月下旬のハリケーン(ハリケーン・ジョージ)被害があった。このハリケーンはドミニカ共和国を東から西へ通り抜けたのち、ハイティ、キューバを通過し、各地に大きな災害をもたらした。特に河川の下流部にあたる平野部では洪水による浸水被害が大きかった。

## 1 - 2 人口及び社会的条件

同国の 1999 年人口統計によると、人口は 812 万人、2002 年の推計値で 850 万人となっている。人口増加率はおよそ 1.6% と途上国の中ではかなり低い。人種構成は、混血 72.9%、白人 16.1%、黒人 10.9%、その他 0.1% となっており、コロンブスが同島を発見した当時の島民 4 種族は 16 世紀にはほとんど絶滅したといわれている。現在の住民の大半はスペイン人の植民者とその奴隷として連行された黒人によって構成されている。またわずかながら中国人や日本人移住があり、日系移住者は約 200 世帯・約 800 人が居住している。

宗教はキリスト教(カトリック)である。主要言語は、植民地時代から使われているスペイン語である。

表 - 1 に主要な社会指標を示す。



表 - 1 主要社会指標

指 標	1990年	最新年		指 標	1990年	最新年
出生時の平均余命 (年)	67	71 (1998年)		乳児死亡率 (1,000人当たり人数)	61	40 (1998年)
所得が1ドル/日以下の人口割合(%)		3.2 (1996年)		5歳未満児死亡率 (1,000人当たり人数)	78	-
下位20%の所得又は消費割合(%)	4.2 (1989年)	4.3 (1996年)		妊産婦死亡率 (10万人当たり人数)	-	-
成人非識字率 (%)	17	17 (1998年)		避妊法普及率 (15～49歳女性/%)	50 (1980～1990年)	64 (1990～1998年)
初等教育純就学率 (%)	-	91 (1997年)		安全な水を享受し得る人口割合(%)	63 (1988～1990年)	71 (1990～1996年)
女子生徒比率 (%)	初等教育	49	49 (1996)	森林面積 (千km <sup>2</sup> )	11	16 (1995年)
	中等教育	-	57 (1996)			

出所：外務省ホームページ『ODA白書』2000年版

([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/00\\_hakusho/table\\_text/\\_h\\_B0598.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/00_hakusho/table_text/_h_B0598.html))

## 第2章 政治状況及び経緯

フェルナンデス前政権は、国家の近代化と積極外交を掲げ、1996年の大統領就任以降、年平均7%以上という中南米随一の経済成長を遂げるとともに、米国、欧州、中南米・カリブ諸国、更には日本を含むアジア諸国との積極的な外交関係の構築に努めた。しかし、ドミニカ解放党は議会内では少数派であったため、種々の改革法案が廃案に追い込まれるなど困難な議会運営を強いられた。

2000年5月に行われた大統領選挙では、ドミニカ革命党のメヒア候補が、国民の支持を集め、新大統領に選出された。同大統領は選挙中から庶民層に配慮した発言を繰り返し行っており、新政権の下での政策運営が注目された。

メヒア政権は、各派閥の長が閣僚に就任するとともに、各分野の専門家も閣僚に登用するなど「拳党・実務型政権」が成立した。同政権は「クリーンかつ斬新な新政権」のイメージを旗印に、閣僚・官僚の賃金カット、資産公開、汚職追放委員会を設置した。メヒア大統領は、かつて農業技術者としてタバコ産業で活躍した経歴があり、特に農業には造詣が深いものと考えられる。

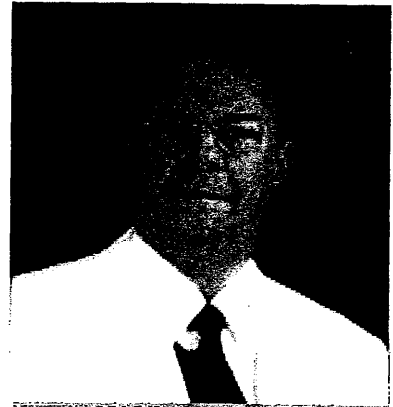


写真 - 1 メヒア大統領

同大統領は「社会民主主義政権」としての政策として貧富の格差是正、貧困層に対する社会福祉、伝統的国内産業重視といった側面を強調しており、「国家の近代化」を旗印として掲げている。前フェルナンデス政権とは異なるアプローチを提示している。

2001年11月3日に成立した法令第109-01によって、CNC( Consejo Nacional de Competitividad: 国家競争力審議会 )が設立された。この審議会は主要国家機関の閣僚クラス7名によって構成された審議会で、民営化の促進と市場における競争力を強化するための政策を検討する組織であり、経済の諸活動における公正な競争力の発展を図るための基礎となる入札制度等のシステムづくりや整備がその主な目的と見られている。

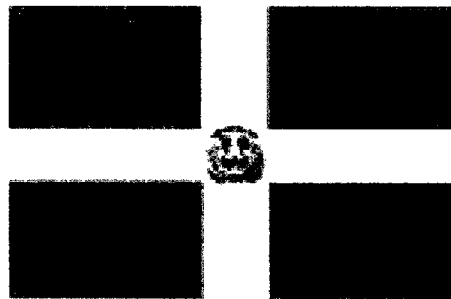
この審議会はごく最近設立されたばかりで、活動の方向や内容もまだ確定していないため、現段階では全くコメントができない。更に詳細な資料や情報の収集が望まれるところである。

表 - 2 に同国の略史を示す。

表－２ ドミニカ共和国略史

年	出来事
1492年	コロンブスによるエスパニョーラ島発見
1844年	ハイティから独立（ドミニカ共和国）
1861年	スペイン併合
1865年	スペインから独立
1930～1961年	トルヒーリョによる独裁
1986年	バラゲル大統領就任（1990年及び1994年再任）
1996年8月	フェルナンデス大統領就任
2000年8月	メヒーア大統領就任

出所：外務省ホームページ 各国・地域情勢ドミニカ共和国より抜粋  
 ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/dominican\\_r/data.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/dominican_r/data.html))



図－２ ドミニカ共和国国旗



写真－２ フェルナンデス大統領訪日時に小淵首相（当時）と会見

### 第3章 経済の状況

ドミニカ共和国の経済は、これまで農業、鉱業、軽工業及び観光業をベースとした構造であったが、最近は観光業（外国からの観光客数約220万人／年）、自由貿易地域（フリーゾーン）における生産・貿易活動、サービス関連産業が大きく成長し、同国のGNPの大半を占めるに至った。また、約100万人ともいわれる米国在住の同国人からの送金も、同国経済を支える大きな要素となっている。2000年の対外債務残高は約48億米ドル（EIU：The Economist Intelligence Unit）推定額）である。

1人当たりGDP1,118米ドル（1998年、米州開発銀行：IDB）、経済成長率7.0%（1999年、ラテンアメリカ・カリブ地域経済委員会：ECLAC）と前政権時代からの高い経済成長率を維持しており、物価上昇率6.6%（1999年、ECLAC）と中南米地域では平均的な数値である。失業率14.3%（1998年、ECLAC）は高いが、サトウキビ農園を解雇された土地なし農民などの農業失業者が増加しているものと推察される。



写真 - 3 ショッピングセンター

総貿易額のうち輸出が81億1,000万米ドル（1999年、ECLAC）、輸入が95億8,000万米ドル（1999年、ECLAC）である。主要貿易品目は、輸出がフェロニッケル、砂糖、タバコ、コーヒー、カカオ、金・銀であり、輸入が燃料（石油及び石油関連品）、自動車、一般機械、ゴム製品、電気機械等である。主要貿易相手国としては、輸出が米国、ドイツ、オランダ、韓国、英国、ラテンアメリカ諸国等で、輸入は米国、ヴェネズエラ、メキシコ、日本、スペインとなっている。最

大の貿易相手国は米国であり、同国経済にとって極めて重要な位置を占めている。対日貿易ではここ数年は輸出額が減少傾向で、輸入額は増加傾向が続いている。日本向けの主な輸出品目はフェロニッケル、コーヒー、衣類で、日本からの直接投資は許可・届出額で1998年度までの累計額が7億円(19件)となっている。

自由貿易地域(フリーゾーン)を中心に外国投資も順調に増加しており、2005年の米州自由貿易圏創設に向け、対外的な経済活動が活発化しており、1998年4月に中米地域との間で、また同年8月にカリブ共同体(CARICOM)との間で自由貿易協定を締結した。

近年、経済成長に伴って経済全体に占める農業の相対的地位の低下が顕著となり、GDPに占める農業生産の比率が1991年には14%以上あったものが、2000年には11.1%に低下した。今後この傾向が加速される可能性があり、2010年までには10%を割り込む可能性が高い。

ドミニカ共和国の経済は、第1・2次産業主体から第3次産業主体への構造変容の過程であり、「中米・カリブ地域の概況」でも明らかとなっており、米国に対する経済的な関係性をより一層強めつつある。このような状況下、2001年から2002年にかけての経済状況は、米国経済の減速の影響を受け、特にフリーゾーンでの活動や海外送金額の減少など、米国経済と連動した動きが明らかとなっている。また、9.11事件以降の観光収入の激減と交通・流通の規制が大きな影を落としている。短期的には2002年の経済指標に大きな落ち込みが予想されるが、米国の経済状況が持ち直し消費が改善すれば、同国の経済も連動して持ち直す可能性は高い。

主要農産物は、砂糖、コーヒー、カカオ、タバコ等で、これらの伝統的輸出農産物が農業生産全体の約55%を占めている。次いで畜産が40%、林産が5%となっている。砂糖に代表されるように国際相場の低迷により、農業生産が以前のような利益をもたらさなくなりつつある今日、同国の経済の柱が農業などの第1次産業から加工・流通・サービス関連産業へとシフトしている傾向が明瞭になってきている。

メヒア新政権は、経済発展より社会福祉を重視し、自由・開放経済を若干犠牲にしても地元産業重視の政策を実施しており、2000年11月には「新経済政策」を発表した。この政策は貧困層への一定の配慮や埋め合わせ策を盛り込みつつも、各種税率の引き上げ等を柱とするものである。

表 - 3 に1998年までのドミニカ共和国の主要経済指標を示す。

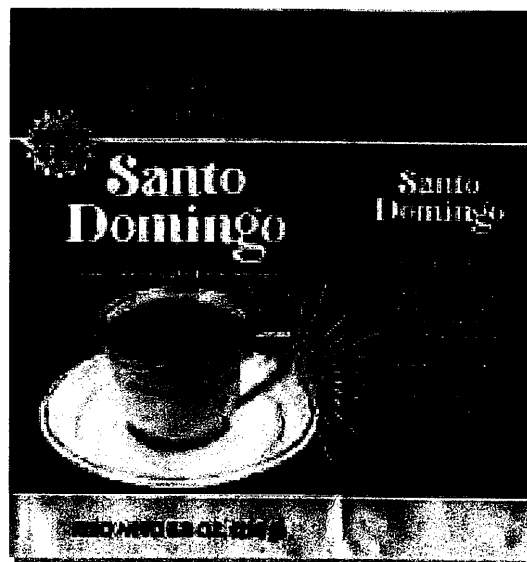


写真 - 4 代表的農産物であるコーヒー

表－3 主要経済指標

指 標		1990年	1996年	1997年	1998年
名目GNP	総額（百万ドル）	—	12,765	14,148	14,629
	1人当たり（ドル）	—	1,600	1,750	1,770
経常収支（百万ドル）		-279.6	-202.7	-163.0	696.0
財政収支（百万ペソ）		367.3	64.1	447.6	260.7
消費者物価指数（1995年＝100）		46.2	105.4	114.1	119.3
DSR（％）		10.4	6.2	5.6	4.2
対外債務残高（百万ドル）		4,372.3	4,331.7	4,245.6	4,451.2
為替レート（年平均、1米ドル＝ペソ）		8.5253	13.7746	14.2655	15.2666
分類（DAC、その他）		低中所得国			

DSR：輸出額に対する債務返済額の比率

DAC：開発援助委員会

出所：外務省ホームページ『ODA白書』2000年版

([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/00\\_hakusho/table\\_text/h\\_B0597.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/00_hakusho/table_text/h_B0597.html))



写真－5 首都サントドミンゴの町並み

## 第4章 農林水産業の現状と課題

### 4 - 1 農業の現状

#### 4 - 1 - 1 土地利用の状況

国土面積 485 万 1,100ha のうち、約 148 万 ha が農地である。農地の中で約 70% が耕作地、30% が永年作物の栽培地となっている。永年作物は、主に商品作物として輸出されるコーヒーやカカオ、そして果樹などが含まれる。また、農地のうちの約 17% が灌漑されている。

1981 年の農地利用調査によれば、農地の約 32% がサトウキビの栽培で占められていたが、近年、この栽培面積が大幅に減少している。精糖工場の閉鎖とともにサトウキビの栽培放棄が進んでおり、砂糖公社入植地が農地庁に移管されている。2000 年の調査時点で、全国で 50 か所以上の農場が閉鎖移管されており、閉鎖は今後更に増加する見込みである。農地の栽培放棄等の詳細・実体は不明のままである。移管された砂糖公社農地の 1 つであるラ・ルイサ地区の一部が日本人入植者のためにドミニカ共和国政府より無償提供されることとなったのも、こうした農業構造の変化に起因するものと考えられる。

農地の中でも最も多くの面積を占める永年牧草地は、年間降水量の少ない地域や、肥沃度が低く、急傾斜などの理由による農耕不適地などが牧草地とされている場合が多い。これらの地域は多くの場合、放牧による畜産が行われている。



写真 - 6 森林と水資源

本来ドミニカ共和国は、国土の大部分が亜熱帯湿潤林に属し、全土が深い森で覆われていた。しかし、森林の大部分は無秩序に伐採され、木材の大部分は原木のまま輸出された。木材輸出が輸出額の大部分を占める時期もあった。伐採された森林は復元されることなく、長年そのまま放置され、表土や土壌が流失し、保水力が低下し、乾燥地化が進んだ。そのため貧しい地域の環境

ほど破壊が進んだ。そして 1966 年には森林伐採が禁止され、森林の保護育成が図られることとなった。この時点での森林面積は国土の 11.5% にまで減少した。残った森林も、生態的価値を失った疎林となり、かつての森林植生の復元は困難な状況となっている。

農地及び農家人口の内訳を以下の表 - 4、表 - 5 に示す。

表 - 4 土地利用状況

地 目		面積 (万 ha)	比率 (%)
国土面積		485	100
農 地		148	30.5
農 地	耕作地	102	農地の 69
	永年作物地	46	農地の 31
	灌漑面積	25	農地の 14
永年牧草地		208	42.9
森 林		60	12.4
その他		69	14.2

出所：農林水産省ホームページ ドミニカ共和国の農林水産概況  
 (FAO Yearbook により部分的修正加筆)  
 ([http://www.maff.go.jp/soshiki/keizai/kokusai/kikaku/gaikyo/z\\_dominica.htm](http://www.maff.go.jp/soshiki/keizai/kokusai/kikaku/gaikyo/z_dominica.htm))

表 - 5 農業人口統計

項 目	人口 (万人)	比率 (%)
総人口	812	100
農家人口	162	20
労働人口	337	41.5
農業就業人口	67	8.2

出所：農林水産省ホームページ ドミニカ共和国の農林水産概況  
 (FAO Yearbook により部分的修正加筆)  
 ([http://www.maff.go.jp/soshiki/keizai/kokusai/kikaku/gaikyo/z\\_dominica.htm](http://www.maff.go.jp/soshiki/keizai/kokusai/kikaku/gaikyo/z_dominica.htm))

#### 4 - 1 - 2 作物生産の状況

作物生産は、伝統的輸出農産物であるサトウキビ、コーヒー、カカオ、タバコ等と、主要な食糧であるトウモロコシ、インゲン、コメ、ソルガム、キャッサバ等が栽培されている。また、新しい農作物としてパイナップル、バナナ、メロン、柑橘、野菜類、切り花等があげられる。サトウキビに代表される伝統的農作物がこれまで農地の大半を独占している状況であった。しかし、市場価格の低迷による損失が大きくなる一方で、基幹作物の転換を余儀なくされている。しかし代替作物やその栽培技術や市場開発が遅れていることもあり、これまでの伝統的農産物を中心とした農業構造の転換が迫られる状況である。



1998年の農業生産では、サトウキビは工場の閉鎖の影響で対前年比22.7%の落ち込みとなっている。バナナは17.9%、コメは6.7%の減少となっている。これは主にハリケーンの被害によるところの影響が大きい。2000年から2001年度にかけて農業生産はおおむね堅調に推移している。コーヒーは8万6,719 tで前年比9.7%の増加、ココアは5万1,173 tで同じく51.6%増加している。一方ココアの国際市場の価格変動の影響によって輸出額は、1998年の8,900万米ドルに対し、1999年には約28%に当たる2,470万米ドルにまで減少した。タバコは1990年代の半ばから米国の大きな需要に支えられ急伸していた生産も、1998年から発生した生産者と輸出業者との間の摩擦によって大きな生産量の下落があるものと推測されているが、1998年以降生産統計が発表されない状態が続いている。2001年のGDPに占める農産物全体の増加率は0.8%となっている。

#### 4 - 1 - 3 畜産の状況

畜産は、肉牛の放牧及び養豚と養鶏が中心であり、輸出用食肉の増産を目標としている。現在畜産は国の東部の比較的農業条件の良い地域を中心に拡大しているが、今後は農作物の栽培に適していない西部乾燥地域や山岳地域において国内自給・流通用を含めて、畜産の生産拡大が行われるものと考えられる。

1998年の畜産物の生産では、牛乳の生産量が対前年比で17.9%の増加、鶏卵が8.0%、牛肉が5.9%の増加となっている。この年にハリケーンの大被害があったにもかかわらず大幅な生産拡大が続いている。これは国内全般の経済状況の改善に伴う畜産物需要の増加と輸出の増加によるものの複合的な要因があるものと推測される。



写真 - 7 サトウキビの収穫とウシの放牧

1999年の統計では、牛肉の生産は8万t、鶏肉の生産が158万tとなっており、GDPに占める割合は5.4%と、作物生産の比率とほぼ同等な大きさとなっている。この生産量は1996年以降あまり変動していない。1996年のウシの飼養頭数は243万5,370頭、ブタの飼養頭数は37万頭であった。2000年と2001年に関する統計は発表されていないため、詳細な状況は不明である。

#### 4 - 1 - 4 水産業の状況

水産業としては、海洋漁業、内水面漁業（養殖を含む）があり、海洋漁業は沿岸漁業と沖合漁業（沖合バンクでの潜水漁業）があげられる。漁業生産量の観点から最も重要なものは沿岸漁業であり、その大部分が零細漁民により支えられている。1991年の統計によると、漁業全体の漁獲高は約2万tで、就業人口は約1万2,000人、漁船数は約4,000隻となっている。観光客の増加に伴い水産物の高い需要にもかかわらず、供給量が極端に少ない。したがって、水産物の国内市場価格が極めて高く、需要の促進につながらないという問題がある。

零細漁民を対象として各種のプロジェクトが実施されたが、漁獲をあげるための新技術の導入はほとんど進んでいないといわれている。

元来同国の周辺海域には大陸棚面積が少なく、栄養分に富んだ海流や流入河川も少なく良好な漁場がないことから、海洋生産力は極めて貧しい。そのため、内水面養殖と併せた水産資源量としては2万7,000t程度と考えられる。

林業及び水産業の合計生産額のGDP比率は0.5%程度で推移しており、経済全体に占める割合がかなり低いことがうかがえる。



写真 - 8 零細漁民による沿岸漁業

水産資源の豊かな海をつくるものは豊かな森と水であり、将来、生態系などの全体的な自然環境のバランスを保全し、育成することで水産業の発展を促進させることが可能になるものと考えられる。これらの豊かな水域環境は観光資源でもあり、同国の重要な外貨獲得産業である観光業の発展にも大きなメリットがあるものと考えられる。

#### 4 - 1 - 5 林業の状況

林業は、1844年の独立戦争以後、木材輸出量は11万1,000m<sup>3</sup>/年で、全輸出額に占める木材の輸出額の割合は30%であった。1863年以降も平均11万3,000m<sup>3</sup>/年以上と輸出量は増加している。そして1945年には112万m<sup>3</sup>/年と最高輸出量を記録している。この時期に伐採された山林面積は約3,400km<sup>2</sup>と推定されている。このような木材輸出による大規模な伐採によって、国内の大部分の森林は喪失し、自然環境が大きく変化し、乾燥化が進んだ。そして、内陸部における土壌の流失と平地における洪水の頻繁な発生などの弊害をもたらしている。このように森林が激減したことによって、社会環境への影響も発生している。そこで政府は、森林保護政策として森林の無断伐採を禁止し、許可制とした。しかし、これは伐採を禁止したわけではなく、計画的な伐採は続けられている。最近では、統計上の林産物の産出は極めてわずかで、木材供給は輸入に依存している。しかし、現在でも、山岳地域の農村部では、森林が家庭用の燃料とされ、許可のない伐採が行われており、森林は確実に減少している。このような森林の減少に対して、山岳地域や乾燥地域などでの植林による森林復元の取り組みが行われているが、森林消失面積に追いつかないのが現状である。



写真 - 9 森林と農地

以上の主要農産物の年間生産量を表 - 6 に示す。

表 - 6 農業生産統計（1998 年）

品 目	生産量
コ メ	474,793 t
トウモロコシ	37,045 t
サトウキビ	5,096,890 t
コーヒー	56,943 t
タバコ	42,674 t
バナナ	359,016 t
牛 肉	76,780 t
豚 肉	64,000 t
丸 太	982,300 m <sup>3</sup>
用材丸太	63,000 m <sup>3</sup>
水産物（1996 年）	20,183 t

出所：農林水産省ホームページ ドミニカ共和国の農林水産概況  
( [http://www.maff.go.jp/soshiki/keizai/kokusai/kikaku/gaikyo/z\\_dominica.htm](http://www.maff.go.jp/soshiki/keizai/kokusai/kikaku/gaikyo/z_dominica.htm) )

#### 4 - 1 - 6 地方行政システムと農業政策

ドミニカ共和国の行政単位は、中央政府以下、地域、県、郡、そして郡はその人口を基準に市町村区域（distrito municipales）と大都市区域（distrito metropolitanos）とに区分され、前者が農村部にあたる。県知事は大統領により直接任命され、郡長は住民による選挙で選出される。

行政体系は極めて中央集権的であり、中央政府の政策がそのまま地方行政に適用される。保健、教育、農業などの中央省庁の地方出先機関が、中央政府の政策実施の役割を直接担っている。そのため、地方が独自で策定する政策はほとんどないといってよい状態であった。ただし、行政機関運営計画と称される省庁間協調による事業推進が行われている。例えば、農道整備において公共事業省だけでなく農務省や農地庁も道路建設機械を所有しており、既存資源の効率的活用を図るため、農務省、農地庁、保健省、公共事業省、水利庁、県庁、郡役場等が一同に集まり会議を開催することを通じて推進していくものである。行政と住民がより緊密に協力できるよう農務省と NGO との間での人的協力関係がつけられており、NGO と「協定」を結んだうえで技術者を NGO スタッフとして提供する形で、政府職員が NGO に派遣され農業技術協力活動に貢献している。

最近になって、政府は地方分権化を進めているとの情報があるが、その内容や程度などの具体的な情報については公式な資料には掲載されておらず不明である。

メヒア政権が発表した「新経済政策」では貧困層への一定の配慮を盛り込みつつも、各種税率の引き上げ等を柱とする新方針となっている。そして、主要食糧であるコメ、豆類、イモ類は

完全自給をめざしている。農務省等が農業生産の安定・増産及び農民の生活環境改善のための支援策を計画し、実施しているが、予算不足から成果があがっていないのが現状である。



写真 - 10 ドミニカ共和国の子供たち

#### 4 - 2 農業の特徴

ドミニカ共和国は、2000年のGDP成長率が8.5%、また2001年の指標では3.0%とラテンアメリカ諸国の中で最も高いグループに入っている。そのため、中低所得国との位置づけであり、また、カリブ地域ではキューバに次ぐ第2位の人口と最大の経済規模を有する国である。

これまでのサトウキビを中心とした輸出農産物のモノカルチャー経済から、フリーゾーン形成による製造業や流通・貿易の促進、観光・サービス業などの第3次産業の形成と発展による国内産業構造の多様化の促進、海外出稼ぎ者による海外送金などによって経済の主軸が第1次産業から他産業へと移転した。このような状況下で国の経済全体に占める農業の相対的地位の低下が進み、多くの土地なし農民や貧困者を抱えていた農村部から都市部への人口移動が発生した。産業構造の変容に従って、労働人口の流動化が高まり、失業率を押し上げ、それが一層の産業構造転換を促す状況となっている。

同国の農業について主要な特徴をまとめると以下のようなになる。

農業のGDPに占める割合が11.1%であり、継続的に縮小傾向にある。

全労働人口に占める農業労働人口の割合が約20%であり、近年減少傾向が加速している。

都市部の人口が農村部の人口より多くなっており、この傾向が続いている。これは離農者が都市部に集中しているためと考えられる。

10%に満たない大農が全国の農地の70%以上を所有しており、平均的所有面積は200ha以上

である。これらの大農は伝統的な輸出用農産物を生産している。

90%の零細農民は全国の農地の30%を所有して自給作物を栽培し、あるいは小作で生計を立てている。零細農家の平均的農地面積は1 ha未満である。このような零細農民の貧困状態を緩和するために農地庁が農地の再配分を実施しているが、資金不足と機能不足からほとんど効果が現れていない。

伝統的作物であるサトウキビは、国際価格の低迷によって市場での競争力がなくなり、多くの生産者が栽培から撤退している。撤退したサトウキビの跡地は活用されず、放棄されているところが多い。大部分の放棄された農場の活用方法について、農地庁の方針が決まっていない。コーヒーやカカオなどの他の商品作物の生産量は増加しているが、販売価格は下落傾向にあり、輸出総額は増加しているが、農家の収益率は低下傾向にある。

トウモロコシと豆類などの自給用穀物及び飼料用穀物は不足状態で、米国からの輸入に依存している。コメは生産過剰で余剰が出ている。

灌漑は施設の老朽化と維持・管理技術不足のため、本来の機能を果たしていない施設が多く、水資源が無駄となっている。特に中小規模の農場が多い地域では、農民間の連携意識が乏しく、水利組合などの組織の設立や運営が難しい。

農業技術の試験・研究、普及は農務省が行っているが、組織の能力が小さいため、大多数の零細規模農家が必要としているようなサービスは行われていない。

農業生産を支えるための資源、資金、資機材の利用は大農場に偏っており、農村における貧富の格差の拡大の原因となっている。

零細農民は販売のための生産物流通組織がないため、市場へのアクセスが困難であることから商品作物の栽培に消極的である。

急速な発展過程にある国内の他産業と比較して、農業は国際的な市場のニーズに対応できる状況になく、これが農村の貧困を助長する原因となっている。大多数の零細農民は、離農か構造的転換かの選択を迫られている。



写真 - 11 収穫物の販売風景

#### 4 - 3 農業の課題

##### 4 - 3 - 1 土地所有制度の課題

国土面積 485 万 1,100ha のうち、農地が約 148 万 ha である。農村人口の 10% に満たない大農がこの 148 万 ha の農地の 70% 強を所有している。これまでの独占的土地所有制度を基盤としてコーヒー、カカオ、タバコ、水稻等の大規模な栽培が行われている。1 戸当たりの平均所有農地面積 200ha 以上の規模の大農が、同国の換金農産物の大部分を生産し輸出している。

一方、農村人口の 90% 以上を占める零細農家は、1 戸当たりの平均所有農地面積 1 ha 未満で、農業条件の厳しい地域でトウモロコシ、豆類、料理用バナナ、キャッサバ等の自給用作物を栽培している。同国の農業はこのような極めて少数の大規模農家と大多数の零細農家の二重構造によって形成され、農産物の輸出によって得られる利益のほとんどすべてが大農に独占されており、経営規模の違いによる貧富格差が拡大していることが農業構造上の課題である。

農地の約 32% を占めていたサトウキビの栽培面積が、近年大幅に減少しており、精糖工場の閉鎖とともにサトウキビの農場の栽培放棄が進んでおり、全国で既に 50 か所以上の公社の農場が閉鎖され、農地庁に移管されており、今後更に増加する見込みである。

このような農地の栽培放棄等の詳細な実態は不明であるが、多くの場合、放棄された農地にはこれまで働いていた土地なし農民がそのまま住み続けており、自給用の作物を耕作して生活しているのが現状である。生産手段であり資源でもある土地をどのように配分して有効活用するためのシステムをつくるか、今後どのような農業を振興するかが政策的課題である。

土地なし農民の抱える種々の課題を解決するため、1962年に設立されたのが農地庁である。同庁は、土地をもたない農民のために土地を確保し、道路や生活基盤を整備して、入植者に土地を配分し、農家の自立をサポートするための機関である。入植した農民に対して資金の貸し付けや各種指導を実施し、入植地の管理を行うため、全国に9開発事業所、13地方事務所を置いて活動してきた。サンティアゴには農地庁の研修施設があり、指導者や入植者に対して栽培方法や販売、市場、組織化などの研修も実施した。しかしこの組織は古い体制やシステムをそのまま継続しているため、状況の変化に応じた実施能力が乏しく、サービスの迅速化のために、組織の機構改革と合理化、効率化が求められている。また、入植者のために他の機関と連携して総合的な農村開発、生活改善を実現するような対策が求められている。

農民の利害と生活に大きく影響する土地をめぐる問題は、同国農業と貧しい農民に長い影を落としてきた。しかし、近年の農業と経済構造の変化によって土地問題を含む環境が大きく変化している。これまで農地庁の予算規模は小さく、各種技術の指導や入植後の管理やサポートが十分に行われなかったため、入植農民の自立が困難となっていた。このようなことから、農地庁の組織を農村開発庁へと改組するための準備が行われている。今後の社会・経済状況の変化に応じた迅速な農業政策、土地政策の変換が求められている。

#### 4 - 3 - 2 農業生産と農業経営の課題

これまでの農業生産はごく少数の大地主による大規模農場での輸出用農産物の生産と、大多数の土地なし農民あるいは零細規模農家による自給的国内用食糧生産の二重構造によって形成された。しかし、砂糖などの輸出商品作物の国際市場における競争力の低下、市場ニーズに応じた農作物の開発の遅れなどによって多くの大農場の経営が破綻し閉鎖された。そして、その農場の労働者は、フリーゾーン等農業以外の産業の労働力として他産業に吸収されることとなった。

農業以外の産業における就業機会と収入の増加が農村の構造変化を推進させ、これまでの伝統的な農業の構造変容を加速している。このような農業の構造変容は経済発展プロセスにおけるひとつの過程であり、特に経済発展の離陸段階にある都市近郊の農村で見られる現象である。

市場原理に基づく自由競争の下では、中小・零細農家は、比較劣位となり市場競争力が低下し、急速に衰退することになる。このような農家の経営を立て直し、貧困を緩和し、安定的な経済成長につなげるため経済変化の各段階に応じた支援の枠組みと新たな開発アプローチが求められている。

しかし、自由貿易を旗印として掲げた同国では、自由貿易地域協定や、国際的貿易ルールの上からも、これまでに行われたような中小・零細規模の農家を対象とした保護政策を継続することには限界があり、生産性の低い農業は淘汰される可能性が高い。

輸出農産物の効率的生産を考える場合、同国と同様な農業諸条件を有する他の生産国と比較し



て優位性の高い作物の生産に特化し、高度な生産技術を用いて高品質で適切な価格の農産物を市場のニーズに合わせて生産し、安定的に供給することによって適正な利益を確保する。そのための対策や技術開発が、農業経営の安定化の条件となる。

#### 4 - 3 - 3 灌漑システム等農業インフラの課題

灌漑可能地面積 81 万 ha のうち、30%に相当する 25 万 ha は既に灌漑が実施されている。国内には 309 か所の灌漑システムがあり、そのうちの 44 か所が 1,000ha 以上の大規模灌漑システムであり、全灌漑面積の約 75%を占めている。68 か所が灌漑面積 300 ~ 1,000ha の中規模灌漑システムで、全灌漑面積の約 15%を占める。残りの 197 か所が灌漑面積 300ha 以下の小規模灌漑システムで、全灌漑面積の約 10%を占める。灌漑施設の整備によって飛躍的な農業生産性の改善、生産量の増大と生産の安定化に寄与することは、これまでの実績が示すとおりである。

これらの灌漑施設の受益農民は約 7 万人で、全農業従事者の約 10%に当たる。この 10%は全国農地の約 70%を所有する大地主の割合とほぼ一致する。十分な水源が確保され、水路などの灌漑施設の建設が可能な地域は、ほとんど大地主に独占されている。そのため、灌漑施設整備による経済的受益者は大地主のみといっても過言ではない。



写真 - 12 農村のインフラ状況

条件の良い農地を大規模に保有する大地主は、灌漑設備によって、農業生産性の向上に加え、農地の資産価値を高めることができる。農地としての価値は、その土地の立地条件、肥沃度と並んで灌漑設備等インフラの整備状況が要素となる。しかし、これらの農業インフラ整備に要する投資費用は莫大であり、農家が独自に灌漑施設を整備した場合、その投資資金の金利負担だけで農業経営を圧迫することが予想される。灌漑等のインフラの建設コスト及び金利負担に見合う収

益をもたらすような農作物がない場合には、担保としての農地を手放すことになる。多くの場合、灌漑施設は国や先進国の援助によって実施されている。そのため、灌漑事業の対象地域では、条件の良い土地に加えて資産価値が上昇し、土地価格値上がりの利益を得ることができる。そして、零細規模農家との資産や収入の格差を一層拡大するという課題もある。

水利庁では、灌漑設備の維持管理とともに、既存灌漑施設の効率性を高めるため、水利組合の育成、管理移管、利用技術の向上を図るための活動を行っている。灌漑技術の研修機関として、パニー灌漑排水研修センターを有している。ここでの研修は灌漑施設の維持管理が主で、農家に対する灌漑農業の栽培技術に関する研修等も行われていない。農家にとって重要なことは灌漑による増収・増益であるが、これらの目的を達成するための研究や技術移転、普及が全く行われていないことが最大の課題ともいえる。すなわち入植農民の所得向上の手段としての灌漑ではなく、水利庁が業務を続けるための灌漑であり、その組織と施設の維持が最大の目的となっているところが問題である。

乾燥した地域や傾斜地を耕す多くの零細農民が保有する農地は、灌漑施設の建設できる条件でなく、灌漑技術の便益の対象外とされている。このような状況のなかで、農業条件の良好な大地主の土地にのみ灌漑施設が整備されることによって農村の貧富格差の拡大を助長する原因となっている。このように農業開発のための経済支援が地域的な農民の貧富の格差を拡大させ、社会的不安定要因を生む原因となってきた面も否定できない。

また、既に灌漑システムが確立された地域でも、特に小規模灌漑地域では、水利庁が水利組合の組織化に力を入れているものの、農民組織が機能していない場合があり、不適切な水管理、維持管理技術や能力の不足によって灌漑設備の本来の能力が有効に活用されない例も多い。このように、すべてではないにしても灌漑施設の整備・維持・管理状況の違いが農村の貧富格差の拡大につながったことも事実である。

25万 ha の灌漑面積のうち、栽培される作物は、コメ、バナナ、キャッサバ、豆、野菜等である。このうち最も灌漑面積が多い稲作は約9万 ha栽培されている。ここで生産されるコメは約27万 t であり、ほぼ国内需要量を満たしている。また、灌漑によらない稲作面積が更に約1万 ha 程度あり、そこでの収穫量を加えると需要量の約10%程度の余剰が発生していることから、今後、稲作については灌漑面積を拡大する必要性はないと考えられる。

1998年のコメの生産量は47万5,000 t に達し、需要量を大幅に超えており、このままコメの増産が続けられれば市場価格が大幅に下落することは避けられない。そしてコメの生産農家に大きな負担を強いることになる。また、コメの国際市場価格は平均約100米ドル/t と低迷しており、中米市場においても東南アジア産米との競合があるため、同国の余剰米が近隣諸国へ輸出できる状況にはないと考えられる。たとえ中米諸国に破格値で輸出できたとしても、生産者である農家には生産コストに見合う利益はない。



写真 - 13 河川の利用状況

灌漑地域で栽培されているその他の作物であるキャッサバや豆類の栽培については、作期や品種の選定によって灌漑設備がなくても栽培が可能である。すなわち、灌漑設備を維持するためには、生産コストに見合う収益がないと作物栽培を継続することはできない。

これまでの伝統的作物の栽培では、灌漑システムを維持するために必要なコストすら負担することが困難となりつつある。そのため、灌漑による付加価値の高い新たな作物の導入が緊急かつ重要な課題となっている。

灌漑施設の機能が十分に発揮されるためには、生産物を市場まで輸送するための交通手段や道路、通信等の問題など、農村インフラが総合的に整備される必要がある。

#### 4 - 3 - 4 畜産の課題

現在のような国内経済の拡大傾向が続く限り、畜産物の国内需要拡大は続くものと考えられる。そして、従来から行われていた輸出も引き続き行われるため、農家が積極的に増産を行う状況は継続するものと思われる。

一般的には、都市部に住む不在地主又は資産家が田舎の所有地を効率的に利用するため、あるいは投機の対象として管理のかからない牧場経営(ウシの放牧)を始めるケースが多い。このような場合、過放牧となって森林資源の収奪や環境を悪化させる可能性がある。牧場の適正規模、適正な管理による持続可能な畜産技術の確立が重要な課題である。

一方、養鶏や養豚は舎飼いで購入飼料により肥育される場合が多い。これらの飼料の大部分を輸入に依存している。そのため、飼料輸入による畜産は、飼料輸出国の価格の変動と需要地の経済変動の影響を受けやすい。飼料の自給が可能であれば、畜産経営の安定化につながる。そこ

で、飼料穀物の国内自給率を高めるとともに、ハリケーンなどの自然災害に影響されない近隣地域からの安定的な供給元の確保が重要である。

#### 4 - 3 - 5 農業技術の試験・研究と普及システムの課題

農務省の中で農業技術開発、普及を実施する組織は、農牧普及・研修局の中の農牧普及研修部である。実際の技術開発・研究は各研究センター、専門試験場、センター所属試験場等で実施されている。

総合研究機関としては、東北農牧技術開発センターと南部農牧開発センターの2つのセンターがある。さらに専門試験場として、稲作研究センター、国立適正技術センター、国立牧畜研究センター、南西部農業研究センター、乾燥地農業研究センター、組織培養ラボがあり、それぞれの組織の下にサブステーションがある。これらの研究センターは、それぞれの作物の主産地に設けられている。ここで研究開発された技術は各地区普及員によって農村地域のリーダーに伝達されるシステムとなっている。

農政のなかでも重要な位置を占める農業普及の制度は1962年の米国の指導によって始まった。農業普及事業は、技術移転と技術援助により、農家の生産技術水準の向上を図り、国内への供給量の増大、輸出農作物の生産量の拡大を目的としている。1995年以降、農業普及事業は、稲作灌漑地域、工芸作物と牧畜の乾燥平地、自給生産主体の山間傾斜地の3地域に分割して普及活動を展開している。

活動の範囲は大きくは全国を29ゾーンに区分し、各ゾーンを123のサブゾーンとして、各サブゾーンを1,060の地区に区分している。この地区が普及の最小単位であり、基本的に1地区に1名の担当普及員が配置されている。

農務省の地方機関としては、2～4ゾーンを管轄する地方事務所が設置され、その下に1 Provinciaを管轄区域とする地域事務所、更にその下にProvinciaを4～5分割した地区事務所が設置されている。普及員はこの地区事務所に所属している。

普及員は、専門学校及び大学の卒業者を採用し、半月の新任者研修を行って各地区事務所に配属する。普及員は1人当たりでおおよそ5村、12グループ、農家戸数200戸、面積500haを担当する。1996年普及員数は914名であり、普及員の指導が皆無となる農家も多い。普及方法は巡回指導、展示圃の設置、講習会の開催、先進地の見学訪問などで、栽培手引き、ポスター、リーフレット、標本などを用いる場合が多い。

農業普及のサービスを行う組織は、この農務省のほかに農地庁、水利庁があるが、それぞれの事業目的にあった普及方法で行っており、全体を統括する農業普及システムとしては農務省の普及員が全国で最大の規模と機能をもった組織である。

#### 4 - 3 - 6 農産物流通・信用制度の課題

中小及び零細農家に対しては、中間流通業者による一方的な農産物価格の支配、販売価格・庭先価格の操作がある。このような状況が農業経営の不安定要素となっている。公的機関による公正な市場支援サービスがないため、特に零細農民は市場用・輸出用農産物の栽培を躊躇する傾向にある。生産にあたっては、農業インフラや販売ルートなどその他の整備の状況の影響も大きい。



写真 - 14 野菜マーケット

農業の融資制度は農業銀行がその業務を行うことになっている。主な機能・内容は以下のとおり。

農業生産の振興と多様化に必要な資金の貸し付け

農業開発向け特別事業の後援

農協組織に対する技術・資金援助

農民に対する融資の実績は、1996年には2万4,724人に対して6億4,640万ペソ、であった。1997年には7万6,568人に対して11億1,320万ペソとなり、1999年には7万6,568人に対して18億6,570万ペソの実績があり、着実に増加している。

なお、融資の金利は年率6%、12%、18%の3段階あり、それぞれの条件によって適用されるが、大規模農家の商品作物栽培を対象とした融資であり、農地の担保設定が困難な零細農家の自給作物に対する融資は行われていない。そこで、零細農家は一部の中間流通業者による高利融資を利用せざるを得ない状況で、高利融資と貧困の悪循環の問題がある。

#### 4 - 3 - 7 農産物貿易拡大のための課題

ドミニカ共和国の経済の持続的発展のためには、中南米諸国をはじめ米国及び西欧諸国との良好な関係維持が重要で、特に米国とは経済的依存度が大きいことから緊密な協調関係を維持することが最優先課題である。

1995年に同国は、カリブ諸国の貿易・投資の自由化及び交通機関の充実を含めた経済統合の推進を図るため、カリブ共同体(CARICOM)諸国、G3諸国、中米統合機構諸国、カリブ海沿岸25か国から構成されたカリブ諸国連合(ACS)に加盟した。

アジア諸国との関係強化については、日本をはじめとする極東諸国との関係改善による経済効果に大きな期待を寄せている。

貿易概況は2000年度のThe Economist Intelligence Unit(EIU)統計資料によると、総輸出額が約57億ドルで、そのうち農産物の輸出額が1億6,800万ドル、総輸出額に占める農産物の割合は約3%となっている。輸出額に占める農産物の比率が大幅に低下している一方、総輸出額の83%はフリーゾーンからの輸出である。近年急激な輸出額の増加があり、同国の経済に占めるフリーゾーンの重要性が極めて高くなっている。

総輸入額は約95億ドルで、そのうち一般消費財と原料で全体の40%の37億ドルとなっており、この中には食糧であるトウモロコシや小麦、豆類と飼料用の大豆粕なども含まれる。長年継続してきた植民地農業を基本にしたモノカルチャー経済の構造変化が急速に進んでいる様子が貿易統計の上でも明らかである。2000年の貿易内訳をの表-7に示す。

砂糖などの伝統的輸出産品の輸出額は長期低落傾向が続いており、貿易全体の収支では赤字が定着しているが、その赤字幅は縮小する傾向にある。これは観光、産業フリーゾーン及び海外在住者からの送金等の貿易外収支の黒字によって全体的に収支が改善されているためである。

表 - 7 貿易内訳(2000年)

輸 出		輸 入	
品 目	額(千ドル)	品 目	額(千ドル)
ニッケル鋼	237,000	消費財	2,091,000
砂 糖	90,000	原材料	1,623,000
コーヒー	33,000	燃 料	1,505,000
タバコ	45,000	資本財	1,197,000
その他	561,000		
フリーゾーン	4,771,000	フリーゾーン	3,063,000
合 計	5,737,000	合 計	9,479,000

出所：The Economist Intelligence Unit Country Report Dominican Rep. Oct.2001

#### 4 - 3 - 8 農民組織の課題

農村には、農務省が農業生産活動の対象として登録している生産者の組織がある。これらは、全国に4,187組織あり、その構成員の合計が14万556人である。男女別内訳では、男性が9万7,518人(69%)、女性が4万3,038人(31%)となっている。

農民組織としては、地域及び作物別の農業協同組合、その協同組合連合会、灌漑地域での水利管理組合、地域の女性組織、農村地域NGOなどがあげられる。農協の主要な機能は構成員に対する融資で、水利組合は灌漑施設の維持管理である。これらの組合のなかでごくまれに協同出荷事業や協同購買事業を実施している組織もある。しかし、これらの組織本来の機能は低下しており、政府への圧力団体としての側面がクローズアップされている。

国際的支援組織やNGOが農村地域において貧困対策等の活動をする場合、対象地域の農民の身分を確認するためにこれらの農民組織による身分保証や担保を受け、ローンやマイクロクレジットの供与などの活動を行っている場合もある。

中南米地域全体に共通する課題でもあるが、農民組織が主体となって経済活動を行う場合には運営に失敗することが多い。これは、農民である構成員と組織の権限や責任範囲について明確にされていないことに起因していると思われる。そして、組織の役員が汚職を行うため、構成員である農民との信頼関係が築かれず、組織としての機能が十分に発揮されない場合も多い。本来最も支援を必要としている貧しい農民は、組織的な経済活動から漏れてしまうことが多いため、社会的な信用の足がかりが得られず、外部からの支援が受けにくい状況になっている。

#### 4 - 3 - 9 農村の社会的課題

1994年の中央銀行の実態調査によれば、農村部の世帯の約40%が基本的な生活必需品にも事欠く貧困状態であり、都市部の貧困世帯の約25%を大きく上回っている。また、農村部世帯の約25%が失業状態であり、農村部世帯の平均収入は都市部の半分程度にしかならないといわれている。

近年1人当たりGDPが急増しているにもかかわらず、農村世帯の実質収入は年々減少傾向にある。また所得機会の減少と不足、物資や投資の不足、生産システム・流通網の未整備、公共サービスの不足などが農村の主要課題であり、都市との社会的・経済的格差は拡大する一方である。資産をもたない零細農民にとって、農村での生活環境はますます厳しくなっており、このような所得と収入機会の格差の拡大をどのように是正し、改善するかが今後の大きな課題である。

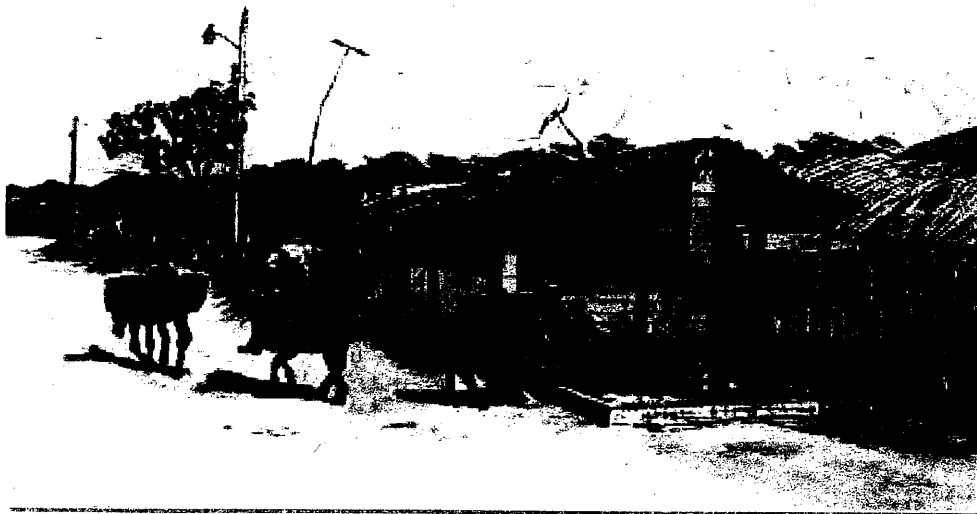


写真 - 15 井戸と集落

#### 4 - 3 - 10 住民参加とジェンダーの課題

地方分権及び住民参加を促進する政策によって、地域、県、郡の各レベルに開発委員会が置かれ、各種事業実施にあたって関連政府機関やその他各種機関の間の調整・協調が推進されているが、農村地域における具体的成果はほとんどあがっていないのが実情である。

コミュニティーのための活動について協議・決断をする場合は、成人男性で占められていた。近年になってその様相は大きく変化している。農業セクターの不振に起因する男性の失業率の増加により、収入機会と男性の所得額の減少、家計全体に占める男性の所得割合の低下がある。このような状況のなかで女子・女性の教育レベルの改善、NGOやコミュニティーの女性組織などによるジェンダーに関する取り組みが行われており、女性の家計への寄与率の増加に伴う家庭内・コミュニティー内における男女の力関係の変化が認められている。

村地域におけるこれまでの伝統的な考え方が少しずつ変化しており、女性を対象とする職業技術教育を重視する見方が高まっている。このような変化をもたらした背景には、世帯レベルでの農業収入の落ち込みと、女性が所得活動への参加を余儀なくされていることがある。女性に対するコミュニティー活動の役割と責任が重要になる一方で、女性への負担が大きくなるという弊害もある。





写真 - 16 女性による土産物の販売

#### 4 - 4 政府の開発政策のレビュー

##### 4 - 4 - 1 フェルナンデス政権の3年間の開発成果のレビュー

フェルナンデス政権は、農業開発を優先課題と位置づけ、以下の農業支援策を打ち出した。

小農分野の農産物増産及び農業収入の向上

国内農産物及び貿易の自由化推進、及び市場開放の促進

農業分野に対する信用供与の促進

既存灌漑施設の改修及び維持管理に対する投資、農民への施設移管による灌漑システムの管理と改善、水利法の確立と管理組織の準備

小農によるアグロフォレストリーによる土壌保全と流域管理の促進

研究及び普及分野での協力体制の促進と民間セクターの協力による研究センター事業の効率化の促進

これらの政策の実施に係る予算の執行実績は、1996年には3億8,255万ペソであったものが、1997年には29億6,000万ペソとなり、1998年には、推定値で33億4,700万ペソと急増しており、3年間で8倍以上となっている。

開発計画の具体的内容の代表的事例としては、種苗配布プログラム、農地整備プログラム、普及事業の体制改善、畜産普及国家計画による近代的飼育技術の開発、牧草の改良品種振興、牛乳販売流通促進、人工授精技術の開発等があげられる。

#### 4 - 4 - 2 メヒーア新政権の開発計画

メヒーア新政権になって新たに発表された開発計画はない。基本的には前政権からの計画を継続して実施している。これらの計画は、各省庁で策定されたものが国家計画とされている。農業の分野では、農務省と水利庁が以下の計画を掲げている。また、農村の貧困対策として技術庁の貧困削減行動計画がある。

##### 農務省の食糧生産国家計画

農産物の多様化に対応し、流通及び加工に関する改革をめざし、住民の食糧保証のために農産物の生産、加工及び流通体系を整備する。

##### 水利庁の水資源国家計画

灌漑システムの効率的改善対策の実施、水利組合の組織化と強化、流域保全計画への地元組織の参加の推進をめざす。

##### 大統領府技術庁企画局の貧困削減行動計画

所得創出のための生産活動にかかわる協同組合の設立と経営への支援、社会サービスの提供、家庭内消費農作物栽培への支援、スラムにおける住環境の向上の実施、困窮地域における衛生施設と飲料水の供給、基礎保健サービスの提供など。

#### 4 - 5 開発ポテンシャルの抽出

##### 4 - 5 - 1 国内自給用作物の生産

食用作物は主に中小及び零細農家によって栽培されていることは、前項でも述べたとおりである。主食となるトウモロコシ、豆類、コメ、ソルガム、キャッサバ等の作物は、農家の自給用・国内流通用として栽培されている。この中でも特にトウモロコシと豆類は飼料用としての需要もあり、現在の国内生産量では国内需要を賄えないため、輸入に依存している状況から、増産が望まれる。

国内産作物は、輸入穀物との価格の競合が予想されるが、収穫後速やかに生産地の周辺で消費することによって輸送・保管料などのコストを抑えることで市場性を確保することが考えられる。キャッサバなどは収穫したまま市場へ原料として供給するのではなく、地域の農民が協同で加工・貯蔵することによって付加価値を高め、市場で有利に販売することが可能であり、市場への種々の形態のアプローチと対策が求められる。

また、零細農家など耕作面積に制限のある場合の自給作物の栽培にあっては、果樹や永年作物の間作や混作として集約的な栽培方法が考えられる。また、在来種を用いた有機栽培や非遺伝子組み換え種の栽培による高付加価値化によって特殊用途向けの市場での流通をめざし、産地化を図ることによってブランド化による商品力を高めることも考えられる。

市場リスク分散のため、都市近郊にあっては、新しい農作物として注目されている生鮮野菜類

や果樹類等も国内需給の状況を考慮しながら導入を検討し、作物の多様化を図ることが望ましい。そして、収量の増加と増産のみを最終目標とするのではなく、地域に適した品種や栽培方法によって農薬や肥料の使用量抑制による経済性の向上と地球環境の保全と持続可能な農業の確立をめざすことが、これからの農村と農業のめざすべき方向のひとつでもある。

今後も自給用作物の栽培にあっては、中小及び零細農家の栽培が中心となるであろうと予想されることから、地域での産地形成と協同出荷などによる市場対策は不可欠である。地域の事情によって協同組合が有効に稼働しない状況であれば、中小農民の協同出資による販売会社の設立や生産農家を株主とする会社組織による流通対策によって、農民の利益を守りながら自由競争市場で有利に販売するための戦略が必要である。

また、ほとんど資本をもたない零細農家は、自給と販売の両方の目的で農産物を増産し、地域の NGO や政府組織の支援の下に販売・流通組織を設立し、与信から販売技術指導に至るまでのシステムの構築が求められる。

中小農家が自給用作物を栽培し流通する場合、あまり高い利益率は期待できないことから、その土地の条件にあった作物をできる限り自然の条件で作付け、生産コストを抑えることが望ましい。灌漑等の施設を導入すればそれだけ大きな経済的負担となり、収穫量は増えても灌漑設備償却による費用で経営を圧迫することになる可能性が高い。もし、施設を導入する場合でも、必要最小限にとどめることが重要である。経済的な持続可能性を高める必要から、たとえ無償資金協力事業で行う計画であっても、食用作物に畑作灌漑などの費用の高いインフラ利用を考えるべきではない。

コメの生産は、過去の統計から需要を満たす生産量があり、これ以上の増産は価格の暴落を招く可能性が高い。そのため、新たな灌漑施設建設を含んだ灌漑稲作の支援は行うべきではない。既に計画しているプロジェクトについては、灌漑施設のリハビリ程度にとどめ、栽培技術の向上と収穫の安定化を図るべきであり、稲作以外への活用が妥当であると考えられる。

#### 4 - 5 - 2 輸出用作物の生産

輸出用農産物の生産は大農場を中心に発達しており、その流通・販売システムには、長い歴史と経験が蓄積されている。主要な市場は米国であることから、その市場のニーズに精通していなければ輸出で利益をあげ、農場経営を安定化することは極めて難しい。米国の市場では種々の厳しい規制があり、特に輸入品は高品質で価格競争力がなければ市場で受け入れられない。このような自由競争市場の中でドミニカ共和国産の農産物が一定の市場シェアを維持してきたことは、過去に特惠待遇を受けていた経緯があるにせよ大農場の技術力とマーケティング力の高さを示しているものと考えられる。

大農場では数百～数千ha規模による大規模栽培によるスケールメリットを生かし、生産コスト

の抑制と規格化による品質の保持が容易で、輸出のための経済性を維持するための最低ロットとしての一定数量を確保しやすいことが特徴である。言い換えれば、米国を市場とする限り、大農場でなければ市場に参入して競争力を維持し、利益を確保して農場経営の安定化を図ることは困難であると考えられる。

このような背景から、今後も農産物輸出による外貨獲得を農政のひとつの柱と位置づけるのであれば、少なくとも現在の規模と数、そして生産能力のある大農場を維持することが前提となる。農地を細分化することなく大農の経営規模を維持し、更に合理化と統合を進め、生産農家どうしがお互いに競合し合い更に生産性と商品力を高めるような方向に導くことが、同国農政の重要なポイントであると考えられる。このような市場原理に従って企業経営を行う大農に対しては、経営体質を歪めることになるため、政府や外部からの補助や支援を行わないことが原則である。輸出による外貨獲得を促進するためには、大農の経営を制限するような規制を行わないことが重要で、特に中小農家や零細農家に悪影響や損失を与えない限り、自由な経済活動を保証することが最良の方法と考えられる。

大農の生産する輸出用農産物もサトウキビからコーヒーや果樹あるいは花卉など多様化しているが、これは市場のニーズに従って大農が経営の安定化をめざして行っている企業努力の結果である。より高度な生産技術を用いて高品質で適切な価格の農産物を、市場のニーズに合わせて生産し、安定的に供給することが重要となっている。このような適切な利益を確保するための対策や農産物の多様化によるリスクの分散、生産安定化のための技術の開発が農業経営の安定化の条件となる。

市場のニーズに対応できなくて衰退し閉鎖された農場は、新たな出資者や経営者に任せて合理的で健全な経営が成り立つ最低規模を確保することが必要で、政府はそのための農場の適正規模保全措置を考慮すべきである。倒産した農場を農務省直轄の公営農場にし、あるいは土地を細分化して小農や土地なし農民に配分したとしても、十分な競争力を備えた輸出農産物を生産できる農場として持続的な経営を行うことは極めて困難と考えられる。国家的な利益を守る見地からも、輸出農産物生産による外貨獲得のための手段を維持することが重要な農業政策であると考えられる。

輸出農産物を合理的に生産し利益をあげることのできる農家は、大農のみでは決してない。中小・零細農家も、技術力があって市場のニーズに適した作物を必要量栽培することができれば、輸出も可能となる。この場合、付加価値の高い花卉や生鮮野菜類が雨よけ栽培の施設内で集約的に栽培されることになる。もしそのような集約栽培による農産物が市場から受け入れられなければ、早期に変更あるいは撤退する判断も重要である。

これまで同国では、山間地域の小規模農家を対象とした入植地での輸出農産物の振興対策として、コショウ栽培の技術開発を長年にわたり続けてきた。栽培方法や土壌や病害虫の問題から、

開発に長期間を要している。本プロジェクトで JICA のプロジェクト方式技術協力も実施され、栽培地域の特定もされている。コショウの栽培条件は厳しく、全国で栽培が可能な面積は約 6 万 ha と推定されており、この栽培可能地すべてに栽培を行うことは極めて困難であり、主要な輸出品目とすることは困難と考えられる。しかし、これまで現金収入につながる換金作物がなかった山間傾斜地域の農家にとっては、有望な選択肢のひとつの作物であることは確かである。

作物栽培に加え、農産物加工による付加価値を高めることによって収益を確保するような農業経営の選択肢を多くもつことは、小規模農家の所得向上と生活改善に貢献するものと考えられる。しかし、限られた資源を有効に活用するため、市場のニーズの高い品目に研究のターゲットを絞って検討を行うことが望ましい。これらの小規模・零細農家を対象とした新規輸出用作物開発には、政府あるいは海外からの支援システムを有効に活用し、農家の負担軽減を図ることが求められる。

#### 4 - 5 - 3 畜産業

ドミニカ共和国の永年牧草地は農地の約 1.4 倍に当たる 208 万 ha あり、国土の約 43% が牧草地である。この牧草地とは伐採された森林や疎林も含む数字であると考えられるが、このような広大な牧草地から生産される畜産物は相当な量となる可能性がある。

特に畜産の重点地域である東部及び南東部地域では、年間平均して降水があり、牧草が枯れることがない。そのため、年間を通して放牧が可能であり、飼料生産、飼料管理、飼育施設の面で優位な条件にあり、畜産の振興が期待されている。

年間の畜産物の生産額は、作物の生産額とほぼ同等な規模であり、さらに外貨獲得のためには重要な輸出品目でもある。同国の畜産に関する情報は極めて乏しいため、現況を正確に把握し今後の動向を判断することは極めて困難であるが、畜産品の輸出量、国内消費量ともに増加傾向が続いており、今後もこの傾向は継続されるものと考えられる。

畜産の柱であるウシの飼育については、約 250 万頭のウシが放牧によって飼養されており、牛肉と牛乳の生産が主となっている。牛肉は主に米国へ輸出されるが、牛乳は国内で消費される。飼養方法に問題があったため、1 頭当たりの牛乳の生産量が小さく、牛乳生産は国内需要を満たしていない。そのため粉乳などの乳製品が輸入されている。放牧地域の条件に適したウシの品種改良が行われており、牛乳の生産量も改善されている。

ウシに次いで重要な畜産は養豚である。全国で約 40 万頭が飼育されており、豚肉もほとんどが輸出用として生産されるものである。養豚は舎飼いが主流で放牧は行わないため、広い放牧地は必要ない。そして、繁殖力が大きく中小規模の農家での飼育に適している。

近年急速に生産量が増大している畜産物はニワトリである。鶏肉と鶏卵の生産を目的としており、鶏肉の生産は 1999 年には 158 万 t となり、牛肉の生産量の 20 倍である。この数字の信憑性

は疑わしいが、鶏肉生産は飼育期間が短く、短期間で資金の回収が可能となるメリットがある。このような畜産はいずれも大農や企業によって行われることが多い。市場への販売ルートも確立しており、政府の公的支援や援助なしに十分に競争力ある畜産経営が行える状況にあることから、特に援助・技術協力の対象とする必要はないと考えられる。しかし、もし、畜産を零細農家の副業として導入する場合には、何らかの支援を考えるべきであるが、同国には、一定レベルの技術的蓄積があり、これらの既存技術で十分対応が可能であり、日本からの技術協力の必要性は極めて薄い。

#### 4 - 5 - 4 水産業

ドミニカ共和国の周辺海域には大陸棚面積が少なく、栄養分に富んだ海流や流入河川も少なく良好な漁場がないことから、海洋生産力は極めて貧しい。そのため、内水面養殖と併せた水産資源量としては2万7,000 t / 年程度と積算されている。

漁獲量の点から最も重要なものは沿岸漁業であり、その大部分が零細漁民により支えられている。零細漁民を対象として各種の支援プロジェクトが実施されたが、漁獲を上げるための新技術の導入はほとんど進んでいないといわれている。

水産資源の豊かな海をつくるものは豊かな森と水であり、将来、生態系などの全体的な自然環境のバランスを保全し、育成することで水産業の発展を促進させることが可能になるものと考えられる。豊かな自然環境は観光資源でもあり、同国の重要な観光業の発展のなかで漁業と連携した発展が考えられるが、漁業のみによる単独の発展が可能となるような要素は極めて乏しい。漁民の数も少なく成果も期待できない状況から、漁業・水産分野の協力・支援の優先度は低いと考えられる。



写真-17 海岸と漁船

#### 4-5-5 林業

18世紀中に行われた乱伐によって、国土の大部分の森林は喪失し、自然環境が大きく変化し、乾燥地化が進んだ。そして、内陸部における土壌の流失と平地における洪水の頻繁な発生などの弊害をもたらしている。そこで政府は、森林保護政策として森林の無断伐採を禁止し、許可制とした。しかし、現実には許可なく伐採が続けられており、森林資源はますます枯渇しつつある。そして植林や自然復元の活動はまた根づいていない。森林と環境を守る意識を人々の心の中に植え付ける活動から開始する必要がある。



写真-18 森林と貯水池